

※ 申請書類は、A 4 サイズかつ片面記載のもの（原則、両面記載のものは不可）をご提出ください。

2) 親族訪問

1. 旅券（オリジナル）
2. 査証申請書（オリジナル）
 - ・署名は旅券もしくは身分証明書と同じ書体
 - ・18歳未満の場合、親権者の署名
 - ・上記親権者の身分証明書（コピー）
3. 写真1枚4.5 c m×3.5 c m（最近撮影した鮮明なもの）
4. 申請人の身分証明書R G又はR N E（コピー）
5. 往復（全行程）の航空券予約確認書（オリジナルとコピー）
6. 日本在住の親族が準備する資料
 - ・招へい理由書
 - ・旅券のコピー（身分事項、署名欄、査証、出入国印等のページ）※外国人の場合のみ
 - ・在留カードのコピー（表裏）※外国人の場合のみ
 - ・住民票（オリジナル）※外国人の場合は記載事項に省略がないもの
7. 渡航費用支弁能力を証明する資料
 - 申請人が負担する場合
 - ・納税全文証明書及び預金残高証明書（過去3ヶ月分）
 - 親族が負担する場合
 - ・身元保証書（オリジナル）
 - ・収入などを証明する書類（下記のいずれか1点）（オリジナルとコピー）
 - 源泉徴収票
 - 課税（所得）証明書 ※市区町村役場
 - 納税証明書（様式その2）※税務署発行
 - 確定申告書控
 - 預金残高証明書
 - 給与明細書（直近の過去3ヶ月分）
 - ・親族関係を証明する書類（コピー）

※オリジナルとコピーの両方を求めている書類については、オリジナルは受付時に確認後、返却します。

備考：

1. 査証の有効期間：申請人は、査証発給日より 3 ヶ月以内に日本に入国しなければなりません。
2. 旅券の有効期間：旅券は、原則として申請時に残存有効期間が 3 ヶ月以上であるもの。
3. 査証免除国：外務省のホームページ（www.mofa.go.jp）をご参照ください。
4. 必要に応じて、他の書類の提出をお願いする場合があります。